



(一社)檜山地域人材開発センター

江差町字南ヶ丘 7-172

TEL:0139-52-0160

FAX:0139-52-0188

フルハーネス型安全帯使用作業

特別教育

労働安全衛生法改正により、高さ 2m 以上の場所でフルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業者は、特別教育の受講が義務付けられています。

開催日 10月10日(金)

締切日 9月30日(火)

■日程:1日間 9:00~16:30

■受講料:8,500円(テキスト代、消費税含)

■受講資格:18歳以上(定員先着20名)

■講師:スキルアップセンター とまこまい講師

【申込・お問合せ】

檜山地域人材開発センター“まなびっく”へ電話、またはホームページからご予約、お問合せ下さい。各講座の詳細は、ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

URL:hiyama-manabikku.or.jp

秋季 「特別教育」「安全衛生教育」「技能検定」受講生募集！

再エネ海域利用法に基づき、「北海道松前沖」及び「北海道檜山沖」の2区域が新たに「促進区域」として指定されました。今後の洋上風力関連事業で活かせる資格、技能を取得しませんか。

振動工具取扱作業者

安全衛生教育

労働安全衛生法に基づき、事業者はチェーンソー以外の振動工具を取り扱う作業者に対し、安全衛生教育を実施することが義務付けられています。

開催日 10月17日(金)

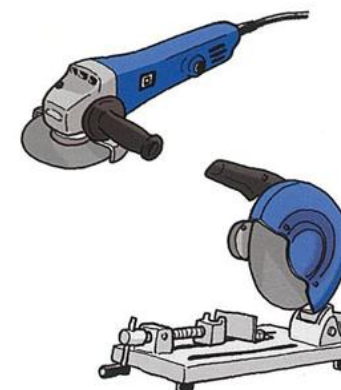
締切日 10月7日(火)

■日程:1日間 9:00~14:30

■受講料:12,000円(テキスト代、消費税含)

■受講資格:18歳以上(定員先着20名)

■講師:スキルアップセンター とまこまい講師



自由研削用砥石の取替え等の業務

特別教育

労働安全衛生法により、直径 150mm を超える研削といしを取り替える、または取り替えた後、試運転の業務を行う作業者は、特別教育の受講が義務付けられています。

開催日 10月24日(金)

締切日 10月14日(火)

■日程:1日間 9:00~16:30

■受講料:12,000円(テキスト代、消費税含)

■受講資格:18歳以上(定員先着20名)

■講師:スキルアップセンター とまこまい講師

国土交通省認定講習

ドローン検定

基礎技能講習 技能検定

ドローンを飛行するうえで必要な知識と法令と技能を学ぶことができます。5時間の座学講習及び9時間のシュミレーター＋実機講習1時間、技能修了試験により「ドローン操縦士資格」が認定されます。

開催日 11月5日(水)～7日(金)

締切日 10月24日(金)

■日程:3日間9:30～16:40

■受講料:88,000円(税込)

■対象者・ドローンの基本的な飛行を取得したい方

- ・許可、承認申請を提出したい方(DID 上空、人・物 30m)
- ・測量、土木建築関係に従事している方
(定員先着6名)

■講師:ドローン教習所新函館北斗校 公認指導員

※この講習会(基礎技能講習会)は、CPDS の学習歴申請を主催者が行います。



ドローンの利活用をご検討の皆様へ。

ドローンは、建物の点検や測量、農薬散布など、多様なビジネスで活用されています。しかし、2022年12月からの国家資格制度により、専門知識の重要性が高まっています。

国家資格がないと、特定の飛行が制限され、業務の幅が狭まる可能性があります。また、飛行許可申請の手間やビジネスチャンスを逃すリスクも考えられます。

そこで当施設では、ドローン検定の講習を開催し、みなさまの業務や活動を支援しています。正しい知識を身につけることで、事業所としてのリスクを軽減し、信頼性を向上させることが可能です。検定合格後も、国家資格取得を私たちが責任を持ってサポートしますので、ぜひご受講ください。

伐木(チェーンソー)業務従事者

特別教育

労働安全衛生法に基づき、事業者はチェーンソーを使用する伐木等の業務に就かせる労働者に対し、特別教育を実施することが義務付けられています。

開催日 11月11日(火)～13日(木)

締切日 10月31日(金)

■日程:3日間 9:00～16:30

■受講料:24,970円(テキスト代、消費税含)

■受講資格:18歳以上(定員先着20名)

■講師:林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部 函館分会